

第4号様式(第10条関係)

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	平成20年度 第2回文化財保護審議会
開 催 日 時	20年8月2日(土) 14時00分 ~ 16時00分
開 催 場 所	さくらホール(市民会館) 研修室
出 席 者 及 び	出席者：内野昭、内野正、國、城崎、瀬川、田代、寺町、成迫、蓮沼、 村山委員
欠 席 者	欠席者：無し
議 題	1 武蔵村山市の指定文化財「東京陸軍少年飛行兵学校跡地」の原稿について 2 総合的な学習の時間向け学習支援講座メニューの見直しについて 3 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等記載する。)	議題1について：各修正点を整理した新しい原稿を承認する。 議題2について：現在のメニューを持ち帰り、各委員が精査して次回会議において検討し、新しいメニューを作成する。 議題3について：次回会議日程 - 平成20年11月15日(土)午後2時~
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容はひとつにまとめる。)	議題1 別紙参照
会 議 の 公 開 ・ 非 公 開 の 別	公 開 一部公開 非 公 開 一部公開又は非公開とした理由 〔 〕
会 議 の 公 開 ・ 非 公 開 の 別	開 示 一部開示(根拠法令：) 非 開 示(根拠法令：)
庶 務 担 当	教育部 生涯学習スポーツ課 歴史民俗資料館G(外線：560 6620)

別紙

番号	修正前	修正後
1	(表題下、所有者欄) 武蔵村山市	(表題下、所有者欄) 武蔵村山市・禅昌寺
2	(当初は東京陸軍航空学校)	(当初名は東京陸軍航空学校)
3	この学校に入学するには尋常小学校を卒業した満15歳から16歳までの者とされていました。	この学校に入学するには小学校高等科を卒業した満15歳から17歳までの者とされていました。
4	午後は軍事教練などの術課と体操でした。	午後は軍事教練などの術科と体操でした。
5	適性検査の後、操縦・整備・通信の各分野に分かれた二年間の上級学校に進み、さらに全国の飛行隊等に配属となりました。	適性検査の後、操縦・整備・通信の各分野に分かれた二年間の上級学校に進みました。卒業後、全国の飛行隊に配属となりました。ここ東京のほか、少年飛行兵学校は大津・大分に分校が出来ました。卒業生は46,000名、そのうち4,500余名もの人が、戦死しました。
6	太平洋戦争が終った後の昭和20年11月25日に廃校となり、建物は中学校の校舎に転用され、敷地は食糧難に備えて畑に開墾されました。	太平洋戦争が終った後の昭和20年11月26日に廃校となり、敷地は食糧難のため畑に開墾されました。
7	武蔵村山市教育委員会では市内に軍事施設が存在したと、	武蔵村山市教育委員会では市内に大きな軍事施設が存在したと、